

お知らせ information

合併浄化槽設置費補助金が変更されます

御前崎・白羽地区の生活排水処理は、合併浄化槽を推進していくこととなりました。それに伴い、家庭用合併処理浄化槽本体の設置費に対する補助金額が変更されます。まちの水環境を保全するため、合併浄化槽への切り替えにご協力をお願いします。

補助金額 (限度額)

5人槽…33万2,000円→70万円

7人槽…41万4,000円→90万円

10人槽…54万8,000円→140万円

対象 専用住宅のみ

対象外

- ① 1戸建の賃貸住宅、共同住宅、事業所など
- ② 既設の家庭用合併処理浄化槽
- ③ 世帯に税金・水道料などの未納がある場合

※ 4月以降に補助金交付申請をした人が対象となります。

※ 合併浄化槽を設置した場合、浄化槽の保守点検と清掃、年1回の法定検査が必要となります。法定検査は、保守点検や清掃が適正に実施され、排水がきれいになっているか確認するための検査です。

照会 下水道課

☎0537-81126

外来診療は受付時間内にお越しく下さい

市立御前崎総合病院の医師は、少人数のうえに病棟での診療や宿日直業務などもこなし、過酷な勤務環境の中で働いています。緊急に診断・治療が必要な場合を除き、受付時間内にお越しく下さいませ

ようお願いします。

病院の外来診療の受付時間は、午前8時15分～午前11時までです。

照会 市立御前崎総合病院

☎0537-88511

市ごみカレンダーの郵送を取り止めます

市では、班外の人へごみカレンダーを郵送してきましたが、来年度から郵送を取りやめることとしました。ごみカレンダーは環境課と支所で配布していますので、必要な人は窓口までお越しください。

照会 環境課

☎0537-81162

子ども医療費受給者証が新しくなります

4月1日(日)からの新しい受給者証を3月中旬に郵送します。保険証と一緒に「受給者証」を医療機関に提示しましょう。提示しないと助成を受けることができませんのでご注意ください。

※ 中学生の入院に関わる助成は、医療費を一旦支払っていただき、申請後に受給者へ助成します

(中学生には受給者証は発行しません)。

照会 福祉課子育て支援室

☎0537-81120

4月から森林の所有者届出制度が始まる

森林法改正により、4月以降に森林の土地所有者となった人は、事後届出が義務付けられました。

対象者 個人・法人を問わず、売買や相続などで森林の土地を新たに取得した人

届出期間 土地の所有者となった日から90日以内

照会 農林水産課

☎0537-81125

戦傷病者の妻の皆さんに特別給付金支給

戦傷病者を長年介護されてきた戦傷病者の妻の皆さんに、国から特別給付金が支給されます。

▶ 平成15年4月2日～平成23年4月1日の間に、夫が戦傷病者として増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金などを初めて受けることとなった場合、そ

愛犬に愛情1本！狂犬病予防接種をしましょう

4月11日(水)	高松公民館	9時00分～9時45分
	新野公民館	10時15分～10時45分
	池新田公民館	11時15分～11時45分
	朝比奈公民館	13時00分～13時45分
	朝比奈原公民館	14時15分～14時45分
4月12日(木)	大山区民センター	9時15分～10時00分
	白浜コミュニティ防災センター	10時30分～11時15分
	佐倉公民館	13時00分～13時30分
	比木公民館	14時00分～14時30分
4月13日(金)	御前崎市役所	9時00分～10時00分
	御前崎支所	10時45分～11時45分

持ち物

市から送付される注射受付票、愛犬手帳、注射料金として3,320円

※新規登録する場合は印鑑、登録料3,000円、注射料金3,320円

※左表以外は動物病院で接種

照会 環境課 ☎0537-81162